

の設定についての1件について、産業・建設委員長報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第94号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第9、議案第95号 長井市農村環境改善センター設置条例を廃止する条例の設定についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第95号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第10、議案第96号 長井市勤労センター設置条例を廃止する条例の設定についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第96号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○蒲生光男議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

佐々木謙二委員長。

(佐々木謙二予算特別委員長登壇)

○佐々木謙二予算特別委員長 今定例会において

予算特別委員会に付託になりました議案第97号 平成23年度長井市一般会計補正予算第6号をはじめ特別会計補正予算2件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る12月19日に審査が行われたところであります。

審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長より説明を受けた後、2名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところでありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありますので、後刻会議録によりご承知くださるようお願い申し上げます、審査の結果のみご報告申し上げます。

議案第97号 平成23年度長井市一般会計補正予算第6号、議案第98号 平成23年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号及び議案第99号 平成23年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号につきましては、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見等につきましては、十分に意を用いられ、事務の執行に当たられますようお願い申し上げます、予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○蒲生光男議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

まず、日程第11、議案第97号 平成23年度長井市一般会計補正予算第6号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第97号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第97号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第12、議案第98号 平成23年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号及び日程第13、議案第99号 平成23年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、一括して採決いたします。

日程第12、議案第98号及び日程第13、議案第99号の2件について、予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第98号及び議案第99号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○蒲生光男議長 お諮りいたします。これより上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第14 諮問第3号 人権擁護

委員の推薦につき意見を求めることについて

○蒲生光男議長 それでは、日程第14、諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。

本件は、平成24年3月31日をもって任期満了となります土屋和彦さんの後任として、小松間兵衛さんを推薦いたすため、ご提案申し上げるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○蒲生光男議長 提案者の説明が終わりました。

本案は人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、直ちに採決いたします。

諮問第3号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、諮問第3号は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第15 議会案第10号 看護師不足の解消と安全・安心の医療の継続的な展開を求める意見書の提出について

○蒲生光男議長 次に、日程第15、議会案第10号 看護師不足の解消と安全・安心の医療の継続的